

第1章 笠間市の概要

I-1 笠間市の現況

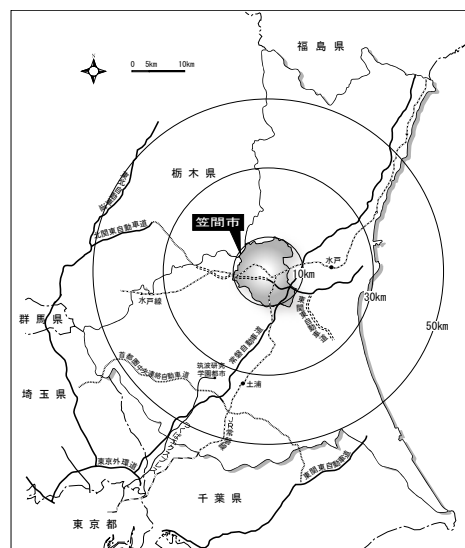
1. 位置と地勢

笠間市は、平成18年3月19日に旧笠間市、旧友部町、旧岩間町が合併して誕生しました。

首都圏から約100km、茨城県の中央部に位置しています。市域は、東西約20km、南北約25kmで構成され、県都水戸市に隣接し、北部は栃木県、西部は桜川市、東部は水戸市、茨城町、南部は石岡市、小美玉市に接しています。

行政区域の総面積は、240.25km²(旧笠間市131.61km²、旧友部町58.71km²、旧岩間町49.93km²)で、地勢をみると、北西部は八溝山系が穏やかに連なる丘陵地帯で、南西部には愛宕山が位置し、北西部から東南部にかけて、概ね平坦な台地が広がり、本地域の中央を涸沼川が北西部から東部に向け貫流しています。

図一 笠間市の位置



2. 人口及び世帯数

(1) 人口及び世帯数の推移

国勢調査ベースで本市の人口をみると、平成12年までは増加傾向でしたが平成17年になって減少を示しています。一方、世帯数は一貫して増加傾向にあり、世帯分離が進行していることが伺えます。

表一 人口及び世帯数の推移

区分	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	70,067	73,070	75,963	77,782	80,903	82,358	81,497
世帯数	16,954	18,757	19,945	21,358	23,696	25,911	26,960

資料) 都市計画基礎調査

(2) 区域区分別の動向

表一人口及び世帯数の推移(用途地域内外別)

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
行政区域	人口	70,067	73,070	75,963	77,782	80,903	82,358	81,497
	世帯数	16,954	18,757	19,945	21,358	23,696	25,911	26,960
用途地域	人口	12,832	12,749	18,305	18,318	20,116	—	17,851
	世帯数	1,470	1,567	1,704	3,794	6,658	—	6,703
用途地域外	人口	29,914	42,804	55,548	56,525	61,019	—	63,646
	世帯数	4,388	5,348	5,842	12,595	17,242	—	20,257

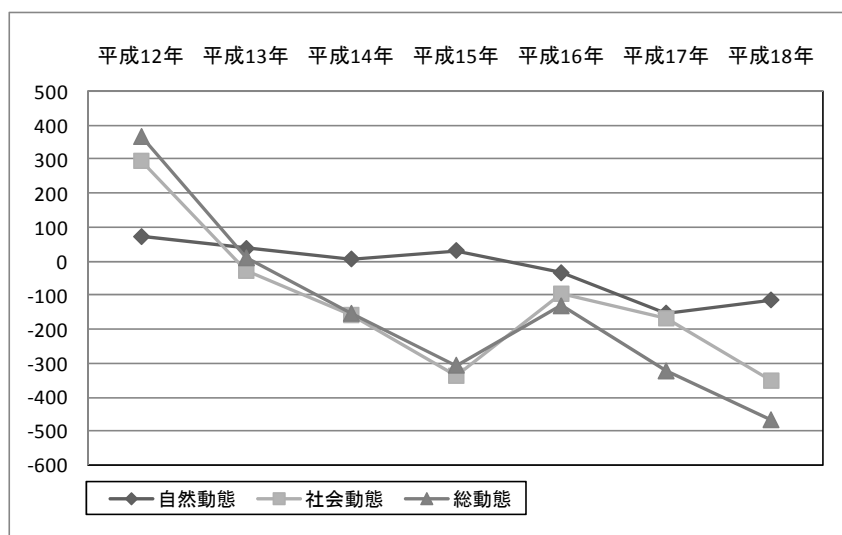
資料) 都市計画基礎調査

(3) 人口動態

人口の増減を出産や死亡による自然動態、転入転出による社会動態で見ると、自然動態、社会動態とも減少基調を示しており総動態も減少基調にあります。

下図をみると自然動態は少子化のなかで緩やかな減少となっていますが、社会動態は減少が大きく、総動態は社会動態に影響を受けていることが分かります。

図一人口動態の状況



単位) 人 資料) 茨城県常住人口調査

表一 転入者数(最近5年間)

	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	5ヶ年計
県外	1,179	1,107	1,134	1,083	1,082	5,585
県内	1,539	1,621	1,468	1,451	1,359	7,438
茨城町	70	65	64	66	64	329
城里町	22	36	13	21	30	122
石岡市	83	117	95	80	91	466
桜川市	58	55	75	66	66	320
水戸市	513	500	377	459	406	2,255
小美玉市	85	91	106	98	74	454

単位) 人 資料) 茨城県常住人口調査

表一 転出者数(最近5年間)

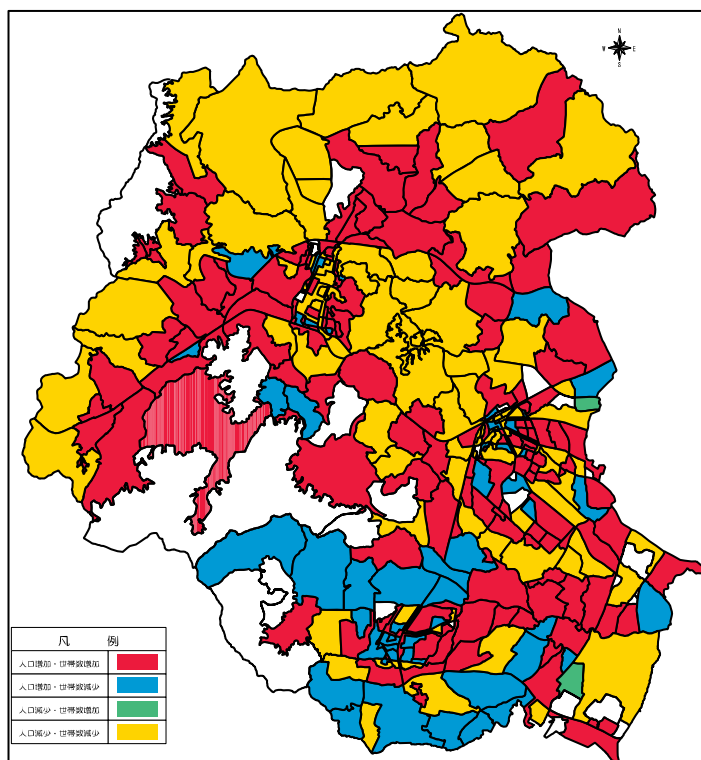
	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年	5ヶ年計
県外	1,374	1,444	1,257	1,227	1,299	6,601
県内	1,485	1,623	1,450	1,487	536	6,581
茨城町	75	71	63	68	69	346
城里町	28	19	16	2	28	93
石岡市	97	127	112	69	104	509
桜川市	55	59	60	64	53	291
水戸市	468	540	457	530	501	2,496
小美玉市	99	132	90	97	88	506

単位) 人 資料) 茨城県常住人口調査

(2) 地区別の動向

都市計画基礎調査から平成7年から平成17年の国勢調査ベースの本市の地域別の人口及び世帯数の増減の動向をみると、人口及び世帯数とも増加している地域(赤)は、笠間、友部、岩間の各地区とも既存の用途地域の中心部でなく周辺において増加していることが分かります。また、人口及び世帯数とも減少している地域(黄)は市域北部、旧笠間地区と旧友部地区の境界部に多くみられています。

図一地区別人口・世帯数増減図(平成7年/17年)

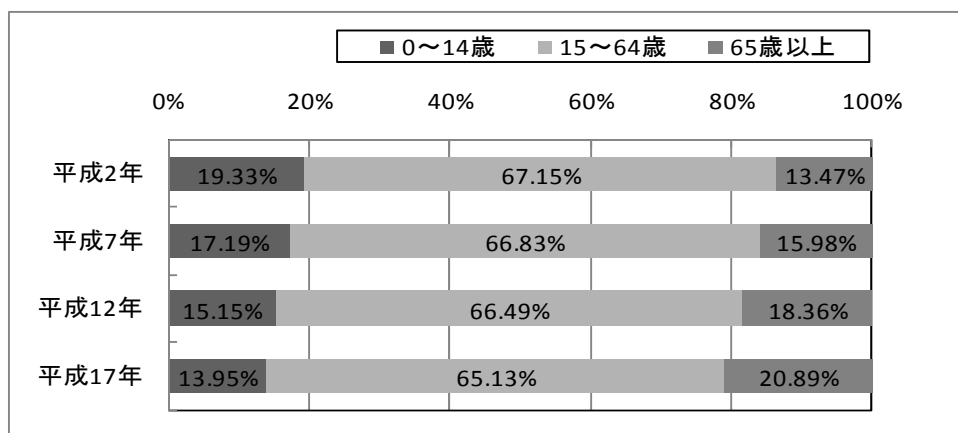


資料) 平成18年度都市計画基礎調査

(3) 年齢別人口

年齢別の人口をみると、本市においても高齢化が進行しており、65歳以上の高齢者人口は平成17年には20.89%となっています。

図一年齢別人口



資料) 国勢調査

3. 土地利用

本市の土地利用をみると、宅地は増加傾向を示し市域の 8.94% (平成 17 年) となっています。

次ページの土地利用現況図から本市の土地利用の特性をみると、市街地や水田・畑は市域の東側に広がっています。笠間市街地と友部市街地の間の市域中央には山林・原野が広がっており、笠間市街地は盆地状の市街地となっています。

表一土地利用の推移

	田		畑		宅地		山林・原野		雑種地・その他	
	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比	面積	構成比
平成13年	29,723	12.37	36,002	14.99	21,238	8.84	90,276	37.58	63,011	26.23
平成14年	29,502	12.28	35,831	14.91	21,207	8.83	90,258	37.57	63,452	26.41
平成15年	29,424	12.25	35,661	14.84	21,263	8.85	90,156	37.53	63,746	26.53
平成16年	29,424	12.25	35,661	14.84	21,334	8.88	90,157	37.53	63,901	26.60
平成17年	29,294	12.19	35,391	14.73	21,490	8.94	90,368	37.61	63,707	26.52

単位) 千㎡、% 資料) 茨城県市町村概要

4. 都市計画

(1) 都市計画区域

都市計画の基本となる都市計画区域は行政区域全域が指定されており、合併に伴い笠間都市計画区域(24,025ha)となっています。

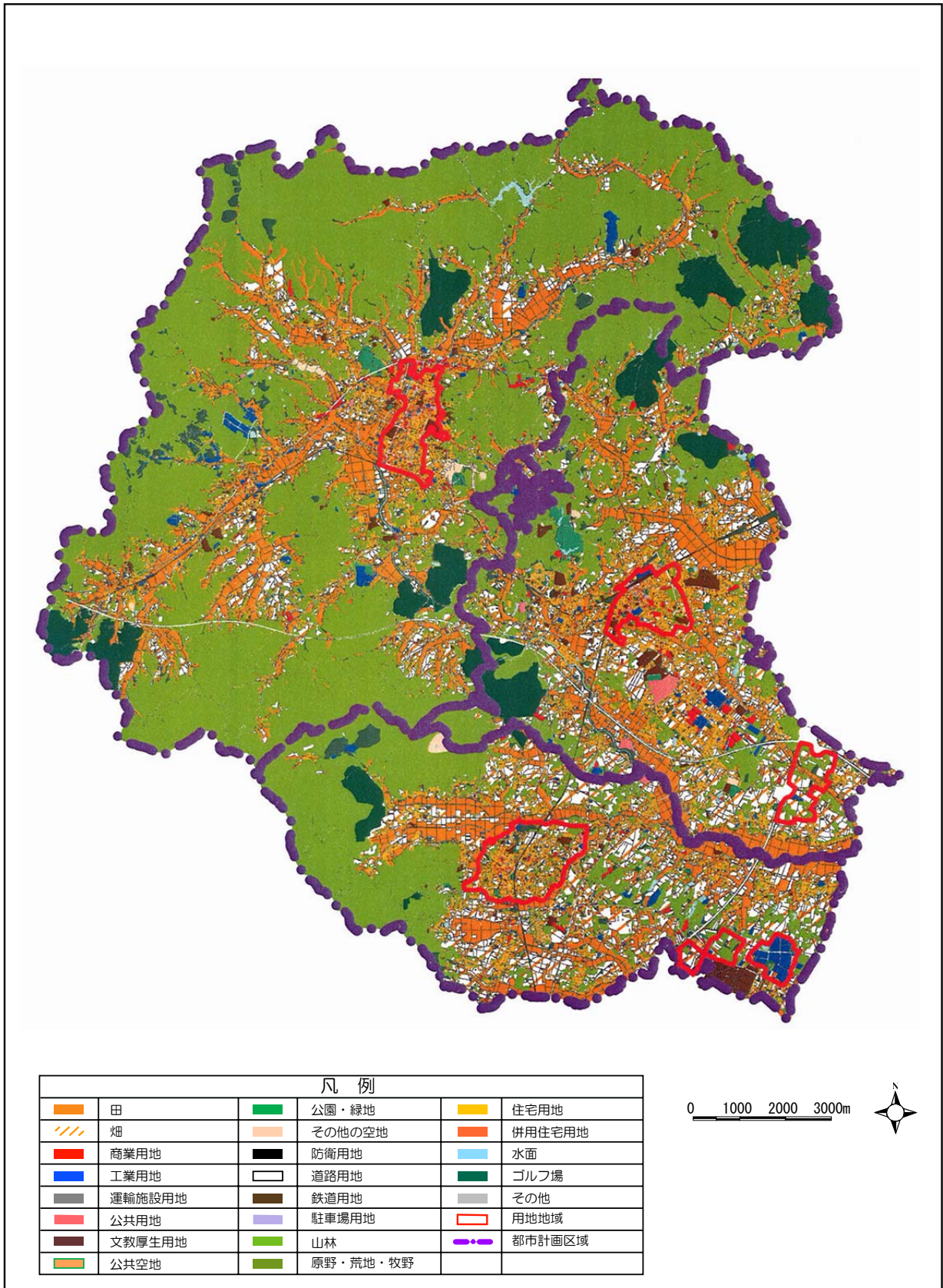
(2) 地域地区

本市は、市街化区域及び市街化調整区域の指定がなされていない非線引き都市です。

用途地域は、笠間、友部、岩間の旧市町の市街地の他、茨城県中央工業団地(友部地区)、岩間 I C 周辺に工業系の用途地域が指定され、全体で 949ha が指定されています。

また、茨城県中央工業団地(友部地区)については、流通業務地区が指定されています。

図一 土地利用現況図



資料) 平成 18 年度都市計画基礎調査

表一用途地域の指定状況

区分	面積(ha)	比率(%)
第一種低層住居専用地域	241	25.4
第二種低層住居専用地域	32	3.4
第一種中高層住居専用地域	121	12.7
第二種中高層住居専用地域	5	0.5
第一種住居地域	191	20.1
第二種住居地域	48	5.1
準住居地域	3	0.3
近隣商業地域	27	2.8
商業地域	27	2.8
準工業地域	124	13.1
工業地域	19	2.0
工業専用地域	112	11.8
合計	949	100

資料)都市計画課

表一その他地域地区

種類	地区名	面積(ha)	決定年月日
準防火地域	石井北部・寺崎地区の一部	4.9	H6.12.26
流通業務地区	先端総合流通センター 流通業務地区	112.8	H9.3.27

資料)都市計画課

(3) 都市計画道路

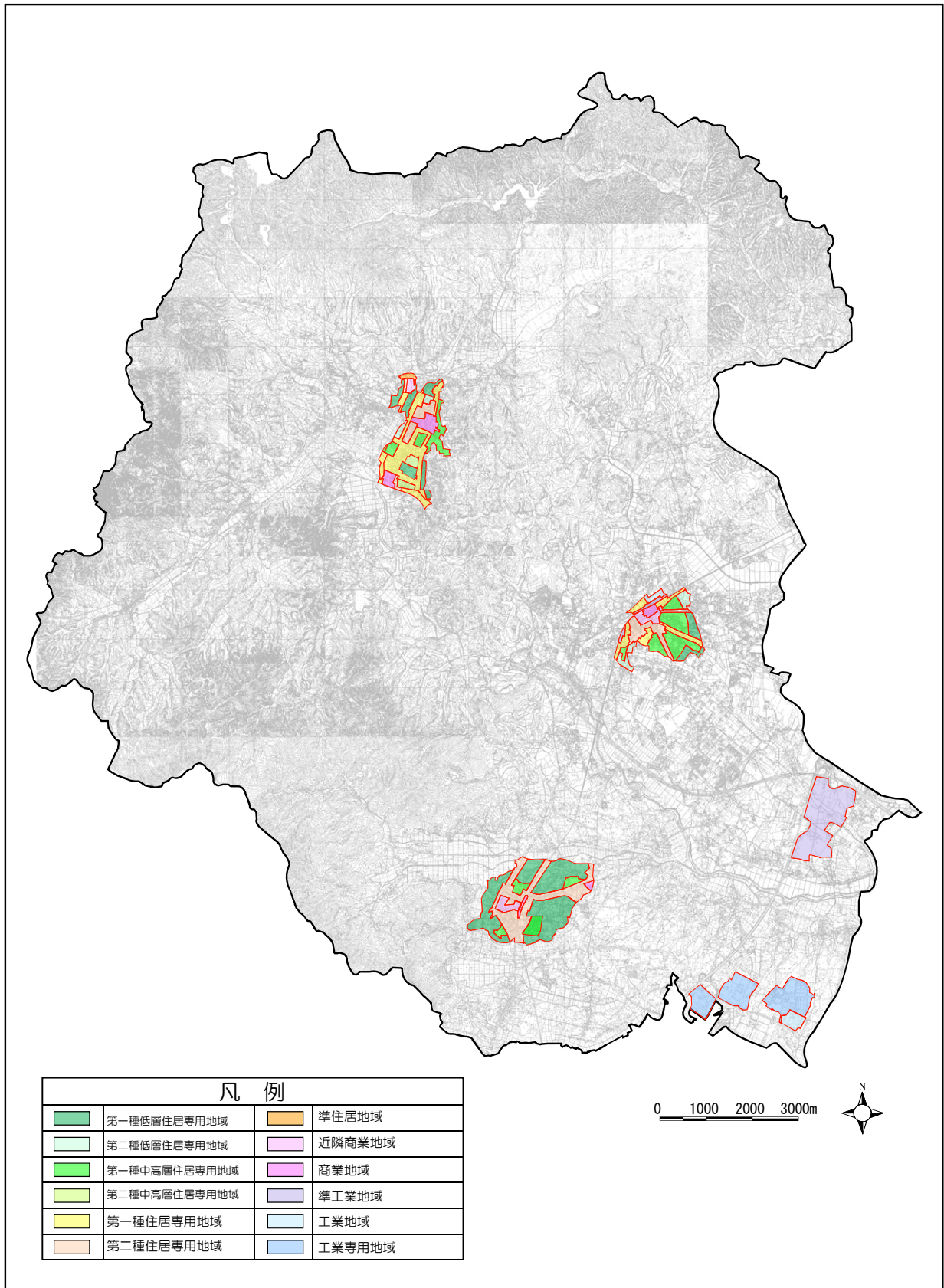
都市計画道路は、笠間、友部、岩間市街地に関連する路線の他、茨城中央工業団地(笠間地区)に関連して、37路線が都市計画決定されています。

表一都市計画道路

図面 番号	路線名	路線番号	面積・延長 (m)	計画決定年月日 (変更年月日)
1	北関東横断道路線	1・3・1	9,660	H2. 11. 15
2	北関東横断道路線	1・3・2	9,810	H2. 11. 15
3	国道50号線笠間バイパス線	3・3・1	3,300	H2. 11. 15
4	流通センター東西線	3・3・24	3,140	H9. 3. 27
5	流通センター南線	3・3・25	1,420	H9. 3. 27
6	流通センター北線	3・3・26	1,240	H9. 3. 27
7	下安居南北線	3・3・34	1,680	H9. 3. 27
8	大和田・甲の山線	3・4・2	2,090	S49. 4. 4
9	笠間停車場・寺崎線	3・4・3	2,370	S49. 4. 4
10	昭和町・来栖線	3・4・4	1,270	H2. 11. 15
11	手越・石井線	3・4・8	6,110	H2. 11. 15
12	笠間停車場・下市毛線	3・4・9	470	H2. 11. 15
13	福原・今泉線	3・4・10	1,680	H2. 11. 15
14	来栖・寺崎線	3・4・11	2,050	H3. 8. 22
15	鉄砲町・石井線	3・4・12	290	H3. 8. 22
16	宿大沢線	3・4・21	2,670	S62. 10. 26
17	南小泉・大田線	3・4・22	4,180	S63. 4. 7
18	上町・大沢線	3・4・23	3,320	S63. 4. 7
19	友部駅北線	3・4・27	340	H15. 12. 8
20	土師・栄町線	3・4・28	1,950	H2. 2. 13
21	岩間駅東大通り線	3・4・29	1,420	H15. 4. 3
22	俎倉・泉線	3・4・30	6,630	H2. 2. 13
23	泉・室野線	3・4・31	4,250	H2. 2. 13
24	岩間駅西口・上町線	3・4・32	460	H2. 2. 13
25	日吉町・古市線	3・4・33	1,770	H2. 2. 13
26	高橋町・稲田線	3・5・5	2,110	H3. 8. 22
27	昭和町・相生町線	3・5・6	2,400	S49. 4. 4
28	来栖・飯合線	3・5・7	1,440	H3. 8. 22
29	石井北・総合公園線	3・5・13	700	H3. 8. 22
30	友部停車場線	3・6・14	2,100	H15. 12. 8
31	友部・鯉淵線	3・6・15	1,300	S49. 4. 4
32	原・原の池線	3・6・16	500	S49. 4. 4
33	友部・穴戸線	3・6・17	2,000	S49. 4. 4
34	友部・二ツ池線	3・6・18	1,100	S49. 4. 4
35	南友部・大沢線	3・6・19	1,000	S49. 4. 4
36	原・宮前線	3・6・20	1,500	S49. 4. 4
37	元ノ線	8・6・1	100	H3. 8. 22
38	友部駅南北自由通路	8・6・2	80	H15. 12. 8
	合計		89,900	

資料) 都市計画課

図一 用途地域図



5. 交通

(1) 道路

本市の道路網は、高速自動車国道が2路線、国道2路線の他、主要地方道と県道を幹線として構成されています。このうち、高速自動車国道については、常磐自動車道岩間IC、北関東自動車道友部IC、笠間西ICの他、友部サービスエリアにスマートICが設置されており、広域への利便性が非常に高いといえます。

表一 国道及び県道の状況

区分	実延長 (km)	改良済み 延長 (km)	改良率 (%)	舗装済 延長 (km)	舗装率 (%)	路線数 (本)
高速自動車国道	24.4	16.3	66.8	16.3	66.8	2.0
国道	42.0	42.0	100.0	42.0	100.0	2.0
主要地方道	72.2	61.3	84.9	71.8	99.4	9.0
一般県道	58.4	32.0	54.7	53.1	90.9	12.0
1・2級市道	241.2	175.1	72.5	232.8	96.5	112.0

資料) 都市計画課

表一 市道の整備状況

区分	路線数 (本)	実延長 (km)	改良済 延長 (km)	改良率 (%)	舗装済 延長 (km)	舗装率 (%)
1級市道	58.0	149.9	119.5	79.7	145.2	96.9
2級市道	54.0	91.3	55.6	60.9	87.6	95.9
その他市道	3,743.0	1,204.6	364.4	30.3	671.9	55.8
合計	3,855.0	1,445.8	539.5	37.3	904.7	62.6

資料) 都市計画課

(2) 鉄道

本市には、JR常磐線及び水戸線の駅が6駅あり、特に友部駅は常磐線と水戸線が乗り入れ、常磐線の特急停車駅であり首都圏方面への利便性も確保されています。

表一 駅乗降者数の推移

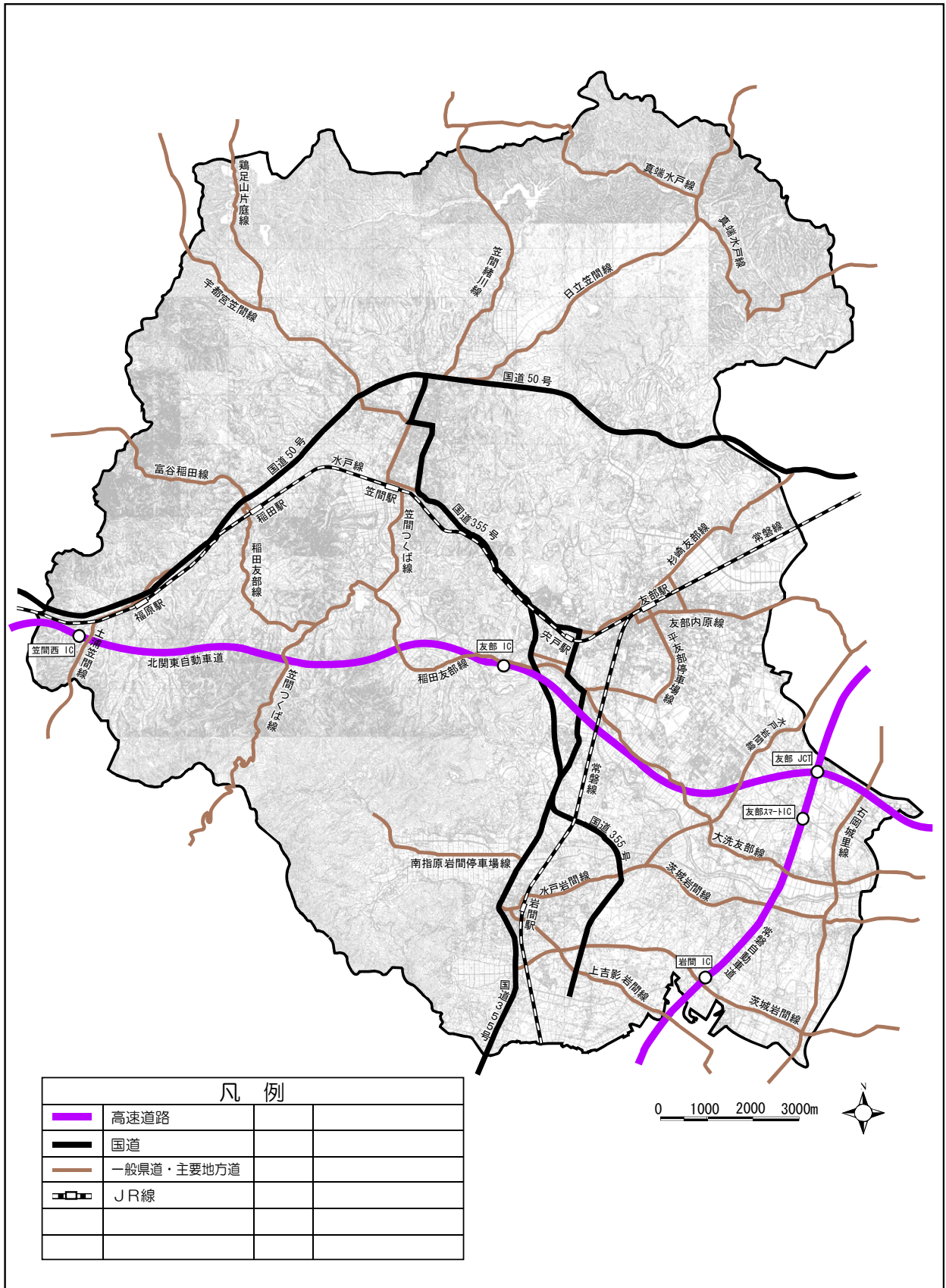
鉄道名	駅名	年間乗降者数					
		平成15年度		平成16年度		平成17年度	
		年間計	人/日	年間計	人/日	年間計	人/日
JR常磐線・水戸線	友部駅	2,611,940	7,156	2,638,220	7,228	2,638,950	7,230
JR水戸線	笠間駅	1,280,420	3,508	1,254,140	3,436	1,200,120	3,288
JR常磐線	岩間駅	1,159,240	3,176	1,127,120	3,088	1,117,630	3,062
JR水戸線	穴戸駅	437,270	1,198	424,860	1,164	427,050	1,170
JR水戸線	稲田駅	205,860	564	200,750	550	197,830	542
JR水戸線	福原駅	167,170	458	154,760	424	144,540	396

資料) 平成18年度都市計画基礎調査

(3) バス路線

バス路線は、笠間駅、友部駅、岩間駅を中心として路線バスが運行されています。また、観光周遊を目的とする笠間周遊バスの路線が笠間駅を中心として設定されています。

図一 国・県道、鉄道網図



I-2 上位計画及び主要プロジェクト

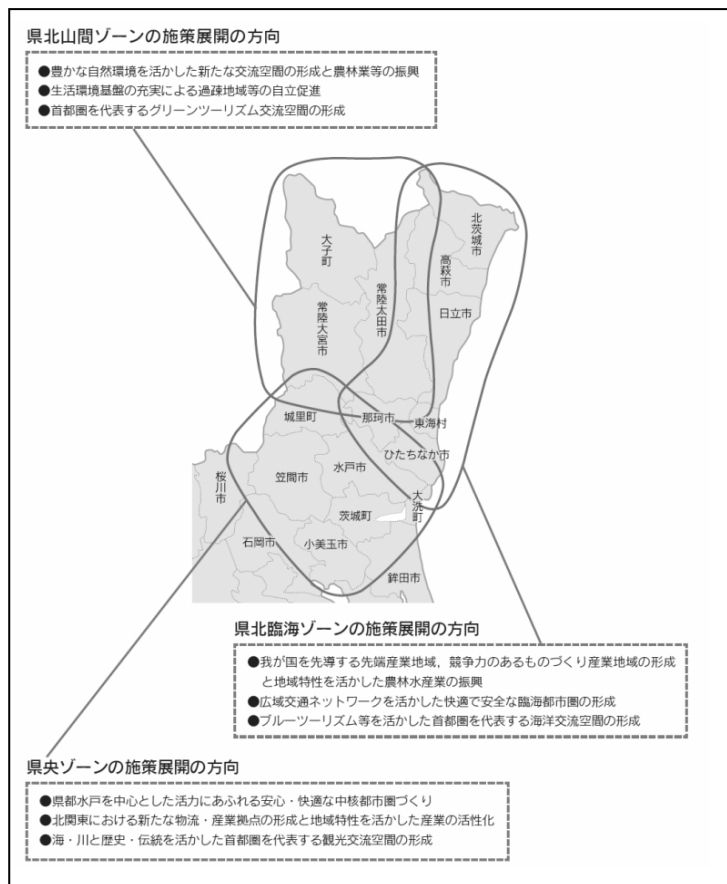
1. 上位計画

■新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」(平成18年3月策定)

平成18年3月に策定された新茨城県総合計画「元気いばらき戦略プラン」では、「茨城の資源や潜在力を磨き活用する」「県民が主体となってこれからのいばらきを共に創る」の2つの基本姿勢をもとに、「活力あるいばらき」「住みよいいばらき」「人が輝くいばらき」の3つの目標が掲げられています。笠間市は県央ゾーンに位置づけられ、北関東自動車道や茨城空港(百里飛行場)などの広域交通ネットワークを活用した新たな物流・産業拠点の形成や周遊観光を進めるとともに、地域特性を生かした農業や地場産業の振興を図り、活力ある産業圏の形成を目指すこととされています。

また、県央ゾーンをはじめとして県北山間ゾーン、県北臨海ゾーンの3つのゾーンからなる北部広域連携圏の都市として、21世紀の我が国を先導する先端産業地域と北関東の新たな物流・産業拠点の形成、県北からの新しいライフスタイルの発信や自然・歴史等の活用による首都圏を代表する交流・二地域居住空間の形成、安心・安全で快適に暮らせる生活環境圏の形成及び県都水戸・ひたちなか地区を中心とした中核都市圏の形成が期待されています。

図一 北部広域連携圏におけるゾーニングと施策展開の方向



■新市建設計画(平成17年3月策定)

合併に際して策定された新市建設計画では、次のような都市の将来像が示されています。

【新市まちづくりの重点ビジョン】

恵まれた交通基盤を活かしたまちづくり

【新市の将来像】

住みよいまち 訪れてよいまち 笠間市

この将来像は、茨城県の中央部に位置する地理的優位性を最大限に発揮し「陸」(恵まれた鉄道、高速道路網)・「海」(常陸那珂港を結ぶ北関東自動車道)・「空」(百里飛行場を結ぶ道路)を結ぶ地域として、これまで育んだ文化や伝統を活かし、住みよい環境づくりに努め、情報発信に力を入れたまちづくりを目指すものです。

また、この将来像を具体化し、次のような土地利用構想及び都市基盤整備の方向が示されています。

■将来人口・世帯

新市の将来人口については、少子高齢化や過去の人口構成等の変化を踏まえ、10年後は約84,000人と想定しています。

年齢階層区分については、今後も高齢化がこの地域においても進むことから、年少

人口(0～14歳)約12.9%、生産年齢人口(15～64歳)約61.2%、老年人口(65歳以上)約25.9%と見込みます。世帯の構成についても核家族化が進むものと想定します。

■整備・開発の方針

新市では、笠間地区上加賀田地内の北関東自動車道拠点整備事業、友部地区北川根

地内の総合流通センター整備事業、岩間地区常磐自動車道岩間IC周辺の開発事業な

ど、開発予定地域が存在しこれからも環境保全に注意し、民間活力等を活かして整備を進めます。

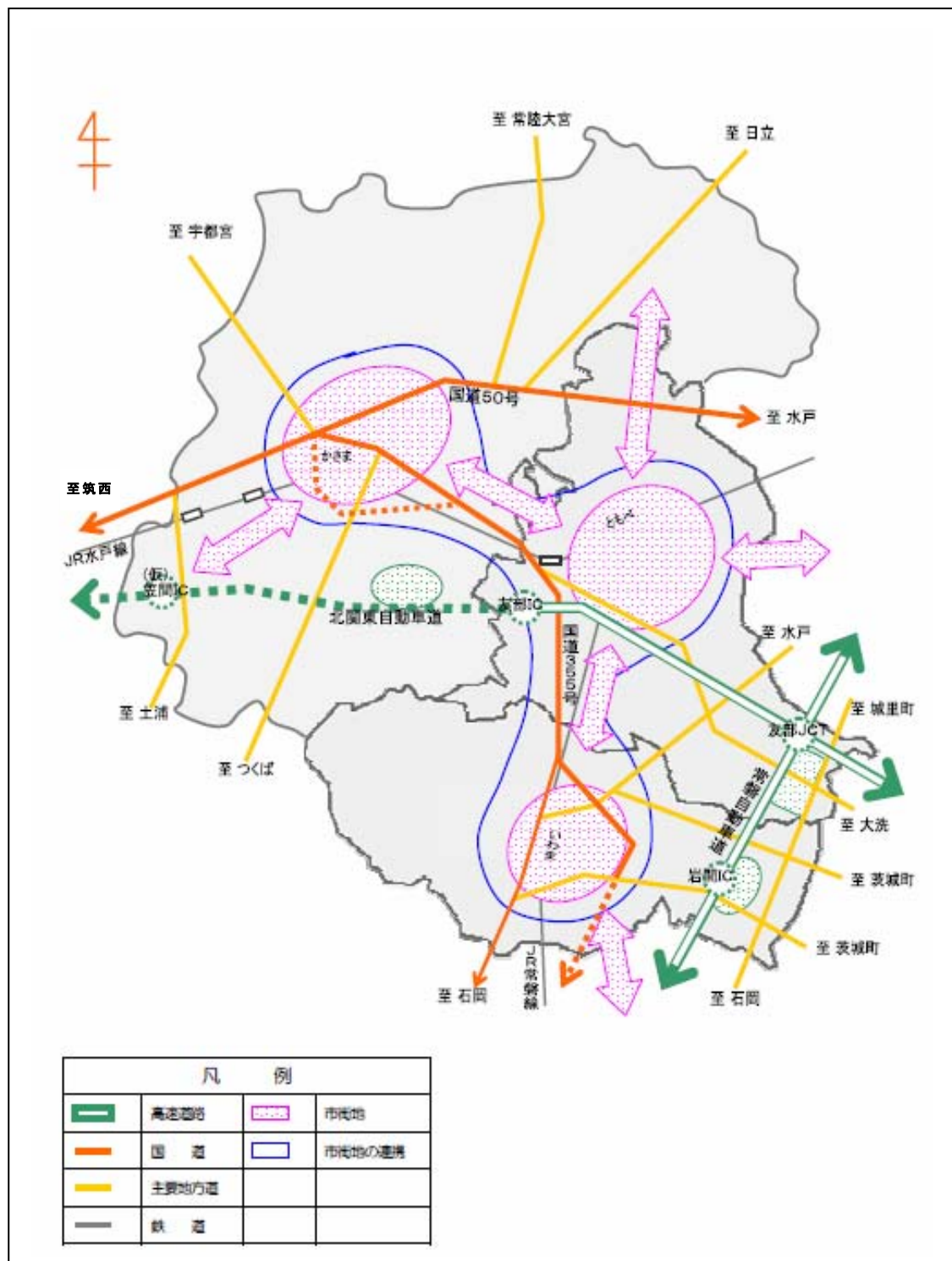
都市施設については、新市の一体感を早期に醸成する広域交通網を整備するとともに、観光資源のアクセスを強化するなど、地域が安定して発展できるよう配慮するものとします。

■保全の方針

本地域は、吾国愛宕県立自然公園、笠間県立自然公園、野口池自然環境保全地域に

代表されるように、自然環境に恵まれた地域となっており、また、全域的に農地が保全されるなど豊かな自然環境が残されています。これらは観光レクリエーション面でも優位な要素となっていることから、今後とも自然環境の保全に努めるものとします。

図一土地利用構想図(新市建設計画)



【都市基盤の整備】

新市のもつ地理的優位性を活かしたまちづくりを進めるため、広域幹線道路と地域内の幹線道路を整備し、地域の一体化を容易にするなど、合併効果を高めるものとします。

また、既に着手している駅周辺整備(友部駅、岩間駅)については引き続き推進するとともに、地域内の均衡ある発展を図る市街地整備を進め、その際にユニバーサルデザインの理念を反映し、人にやさしいまちづくりに努めます。

(1) 幹線道路の整備

- 新市発展の基盤となる、北関東自動車道及び国道 50 号や国道 355 号バイパス等の都市施設の早期整備を促進します。
- 国道、主要地方道及び一般県道については、新市内外の連携強化や一体的なコミュニティ形成を図る重要な広域幹線道路として整備を促進します。
- 新市の一体感を醸成し合併効果を高めるために、各地区の市街地を結ぶ幹線道路を整備します。

(2) 景観の整備

- 地域の歴史・文化を活かすため、歴史的な建造物保存や町並み景観の整備に努めます。
- 新市の一体化を図り、来訪者への安らぎを提供するため、公共施設等のサイン計画を推進します。

(3) 市街地の整備

- 交通の利便をさらに高めるため、駅周辺の整備を推進します。
- 均衡ある発展のため、区画整理事業等市街地整備を進めます。

(4) 土地利用

- 国土利用計画に基づき、整備、開発及び保全のバランスに配慮した土地利用を進めます。
- 市街地に隣接する畜産試験場跡地など、大規模公有地(県有地)について、新市のまちづくりに活用すべく茨城県とともに検討します。
- 友部地区の総合流通センター整備事業や笠間地区の北関東自動車道拠点整備事業を促進します。

【主な事業】

- | | |
|-----------|---|
| ① 幹線道路の整備 | ○ 幹線市道の整備
○ 都市計画道路の整備
○ 橋梁整備・架け替え事業 |
| ② 景観の整備 | ○ 歴史的な町並みづくりの推進
○ サイン計画の推進 |
| ③ 市街地の整備 | ○ 駅周辺の整備
○ 土地区画整理事業の推進 |
| ④ 土地利用 | ○ 都市計画マスタープランの策定
○ 都市計画図の作成
○ 大規模公有地活用のための協議
○ 総合流通センターの整備促進
○ 北関東自動車道拠点の整備促進 |

【国・県事業】

- | | |
|---------|---|
| 幹線道路の整備 | ○ 国道 355 号のバイパス整備
○ 主要地方道宇都宮笠間線の整備
○ 主要地方道日立笠間線の整備
○ 主要地方道土浦笠間線の整備
○ 主要地方道大洗友部線のバイパス整備
○ 都市計画道路宿大沢線の整備
○ 主要地方道水戸岩間線の整備
○ 一般県道平友部停車場線の整備
○ 一般県道上吉影岩間線のバイパス整備 |
|---------|---|

■ 笠間市総合計画(平成 19 年 3 月策定)

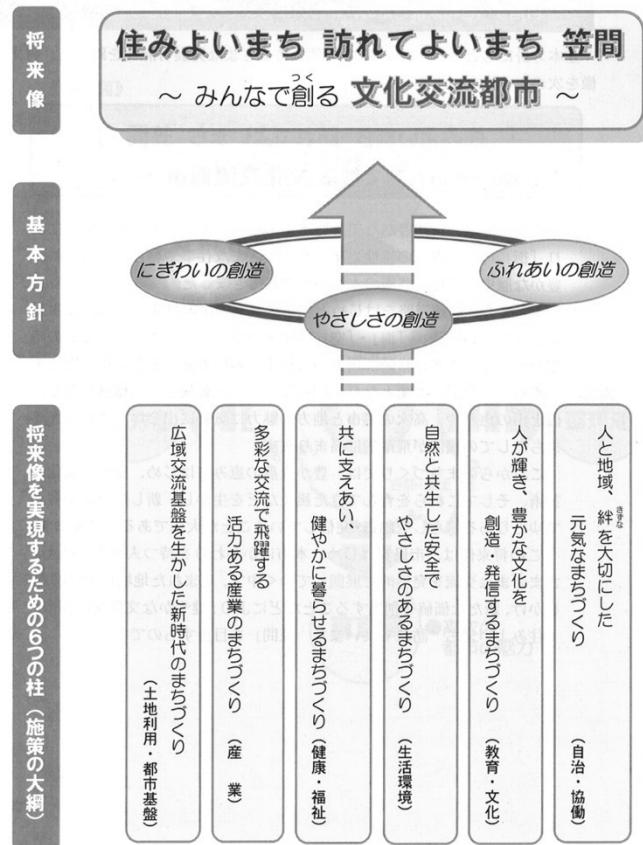
(1) 基本方針

新しく策定された笠間市総合計画では、都市の将来像として、「住みよいまち 訪れて良いまち 笠間 ～みんなで創る文化交流都市～」を掲げています。

この将来像を実現するため、まちづくりの基本方針として、「にぎわいの創造」、「やさしさの創造」、「ふれあいの創造」を設定し、施策の大綱として次の6つを挙げています。

広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり(土地利用・都市基盤)
 多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくり(産業)
 共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくり(健康・福祉)
 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり(生活環境)
 人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり(教育・文化)
 人と地域、絆を大切にした元気なまちづくり(自治・協働)

図一 都市の将来像と基本方針



(2)空間整備(土地利用)構想

①3つのゾーンからなる基本的な都市空間構造を際立たせる

- ・「街」ゾーン：笠間地区、友部地区、岩間地区の3つの市街地

本市の玄関口にふさわしい友部地区の街づくり、笠間地区の歴史と文化の街、岩間地区の緑と活力の共生する街の形成を目指します。また、市街化が進行する友部地区東部については、交通利便性を生かし、緑の中のゆとりある良好な居住環境の形成に努めます。

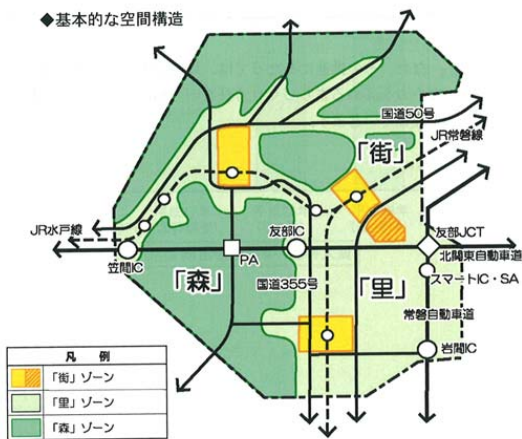
- ・「里」ゾーン：農業振興地域の農地や集落地を中心として位置づけます。

良好な農地や集落地を里山と一体的に保全し、グリーンツーリズムなどを楽しむ環境を整えるとともに、拠点地区の周辺や幹線道路沿道などの適正な市街化の規制誘導を図ります。

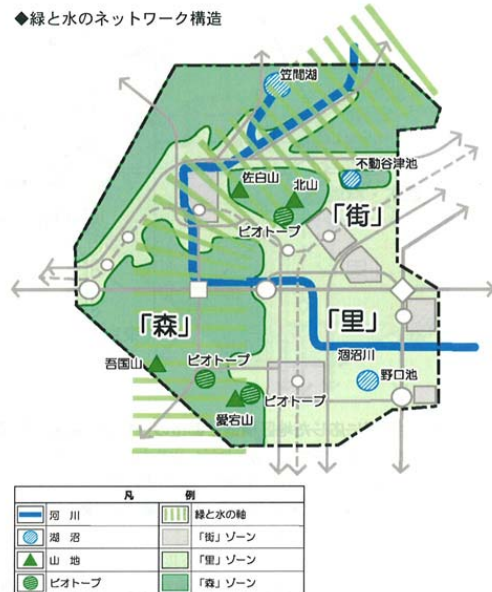
- ・「森」ゾーン：自然公園をはじめとする山々の緑地地域を位置づけます。

豊かな自然を維持しながら、観光レクリエーションや憩いの場としての活用を図ります。

図一 基本的な空間構造



図二 緑と水のネットワーク構造



②広域交流を適切に受け止める都市構造をつくる

- ・北関東自動車道とそのインターチェンジの建設とあわせて、パーキングエリアをはじめとする広域的な交流拠点の整備を進め、東京ー東北・福島方面と常陸那珂港・茨城空港(百里飛行場)ー栃木・群馬方面といった「陸」・「海」・「空」からの広域的な交流を適切に受け止める都市構造を形成します。

③生活圏に応じた地区構造と都市の一体性を高める構造をつくる

- ・広域交通の効果を適切に地域に波及させるために、インターチェン

ジ等へのアクセス道路の整備や、駅周辺の整備をはじめとした街の構造づくり、さらに各市街地や地域、主要な施設を連絡し、都市との一体性を高める構造の形成を進めます。

- ・だれもが安心して利用できる公共交通システムの導入や、安全な歩行、自転車利用ができる歩行空間の充実など、人にやさしい交通環境と市街地を中心としたネットワークの形成に努めます。

④ 笠間らしい美しい景観を保全する

- ・「街」と「里」と「森」からなる景観構造を基本として、緑と水のネットワーク構造を充実するとともに、笠間地区、友部地区、岩間地区の3つの地区特性に応じた街並みの整備や里における美しい田園景観の維持・育成を進めます。
- ・国道 50 号や国道 355 号における伝統的な工芸の道としての景観づくりなど、その地域の特性に応じて主要な道路の沿道景観を整えるとともに、拠点地区や大規模施設などを中心に笠間らしい景観整備を進めます。

2. 主要プロジェクト

現在本市では、鉄道や高速道路など交通網の充実が進められている。上位計画では、このようなインパクトをまちづくりに効果的に活用するため、土地利用や施設などの分野で必要な都市計画を定めていくことが必要とされています。

表一 主要プロジェクト

事業名	内容
駅周辺整備事業	JR 友部駅周辺では、橋上化に伴う駅前広場や幹線街路等の整備を進めるとともに、JR 岩間駅東口では土地区画整理事業を進める。
北関東自動車道	笠間西 I.C.までの区間 9.2Km が、本年秋に供用開始が予定されている。
北関東自動車道拠点整備事業	北関東自動車道を生かした笠間西 I.C.周辺における拠点整備事業。
茨城県 総合流通センター整備事業	友部 JCT に隣接する総合流通センター整備で、友部 SA へのスマート I.C.の設置に伴い、流通業をはじめとした機能定着が期待される。
畜産試験場跡地	市街地に隣接する大規模公有地(県有地)である畜産試験場跡地について、新市のまちづくりに活用するための施策を検討する。
幹線市道整備 (合併特例債事業)	南友部平町線、市道(友)I-12号線など12路線の整備が進められている。
都市再生整備計画	都市再生整備計画に基づく事業で、友部駅周辺地区、笠間地区、岩間駅周辺地区で実施されている。

I-3 まちづくりのニーズ

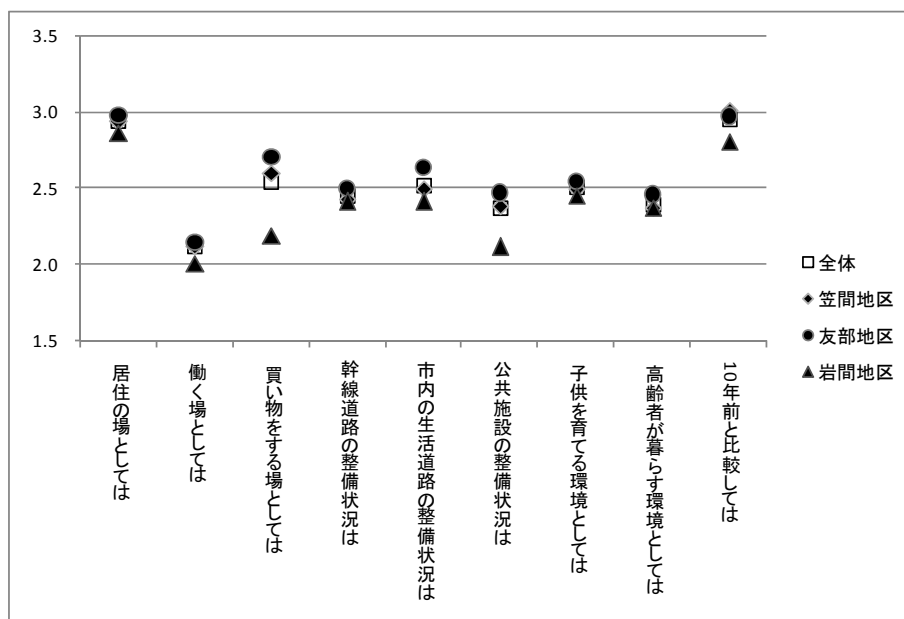
都市計画マスタープランの策定にあたって、平成19年9月に実施した「まちづくり意向調査」から、市民の皆様が感じている笠間市の評価やまちづくりのニーズをまとめると、次のようなことが挙げられます。

■笠間市の現状

居住や買物などの生活環境に関する項目で相対的に評価が高く、居留意向等の項目と合わせてみると日常生活の環境に関する満足度は高いといえます。

一方評価が低い項目としては、幹線道路、公共施設等の施設の他、高齢者の生活環境という項目が挙げられ、広域で施設の計画的整備、高齢社会への対応という視点が重要になると考えられます。また、旧市町毎に異なる評価をされている項目もみられます。

図一 笠間市の現状に対する評価



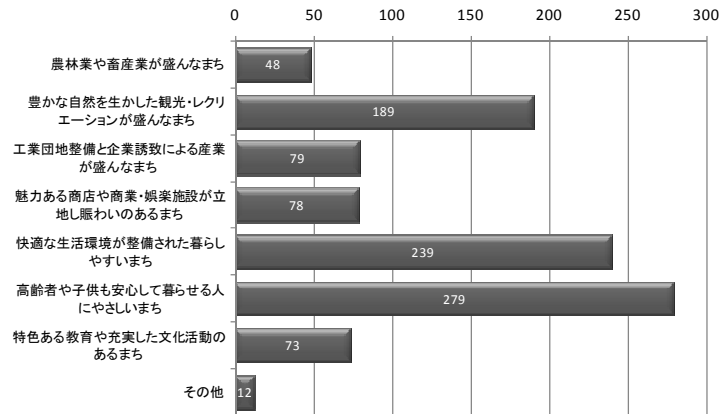
■笠間市の好きなところ、改善したいところ

笠間市の好きなところについては自然が最も多く、生活環境や観光・レクリエーション施策においても自然との関わりを考慮した施策展開が望まれるといえます。また、改善したいところについては道路整備や産業・企業誘致という回答が示され、特に周辺都市、3つの市街地の連携等の幹線道路整備、歩道の整備望まれています。一方、産業・企業誘致については、笠間焼や石材等の地場産業に関するものより、雇用を重視した意向が多く示されていますが、笠間焼については、観光資源としての認識も多くなっています。

■ 笠間市の将来イメージと実現のための施策

市の将来イメージについては、生活環境が充実したまちという意向が多く、特に子供や高齢者に配慮した環境づくりが求められています。また、観光・レクリエーションが盛んなまちという回答も多くなっています。

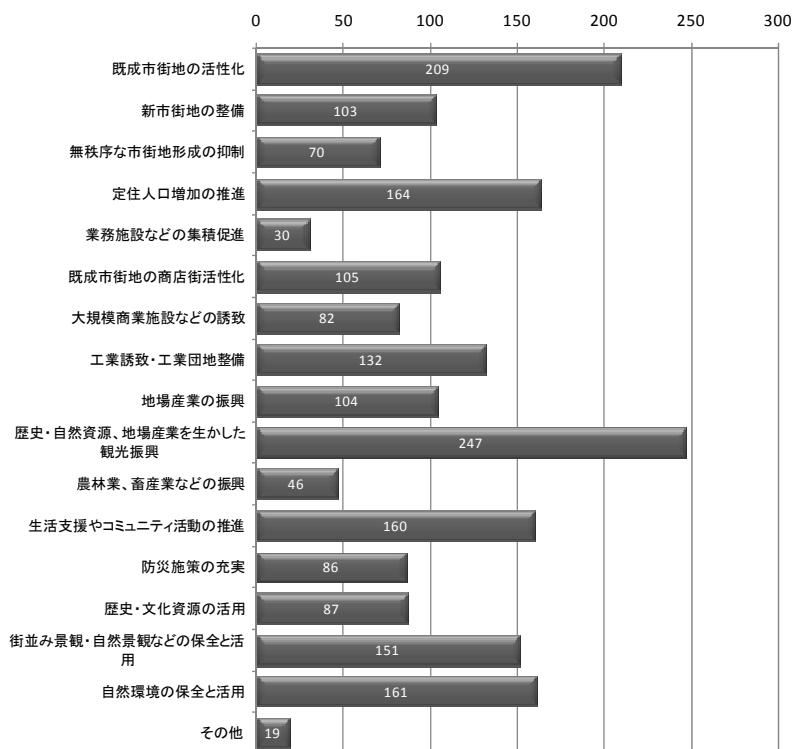
図一 市の将来イメージ



今後必要な施策については、歴史・自然資源、地場産業を生かした観光振興という回答が多く示されており、将来イメージと合わせると自然や地場産業、芸術等を生かした施策が求められているといえます。

また、施策面では既成市街地の活性化、定住人口の増加等の市街地整備に関する事項も示されていますが、生活支援やコミュニティ形成等ソフト面の充実も期待されています。

図二 今後必要な施策



■ 区域区分及び開発の方向性

区域区分については、早急に区域区分が必要という意向は少なくなっています。また、インターチェンジ周辺の土地利用規制についても、早急な規制や現在の用途指定に基づく開発の順位づけについては意見が分かれています。

一方、市全体としての開発の進め方については、全市において積極的に開発という意見が回答の30%程度を示しており、市民意識としては開発の必要性が示されているといえます。

■ 3つの市街地のあり方

笠間、友部、岩間の旧市町の中心であった市街地については、それぞれの独立性を有しながら連携していくという意向が多く、従来から地域の中心であった市街地において、生活に必要な機能の維持と充足が求められています。この中で、友部市街地については、駅周辺の整備やアクセスの向上という意向も示されており、中心性のある市街地としての機能強化が求められているといえます。

■ まちづくり活動について

まちづくり活動の参加については、約70%の回答で肯定的な意向が示されており、その中でも積極的に参加したいという意向が約20%となっています。

今後必要な施策という設問においても生活支援やコミュニティ活動の推進等の意向も多く、ハード整備とともにソフト事業の展開が望まれているといえます。